

一般質問

21 質問通告事項
 複合交流施設用地として購入した土地利用について

Q 都市再生整備計画の中で、複合交流施設及び公園用地として購入した2万9000㎡の土地をどのように活用していくのか、伺います。

A 市長 複合交流拠点施設整備事業について、市民の皆様からの意見を基に、事業を見直すことになりました。以前から進めておりました、複合交流拠点施設の整備につきましても、事業用地の変更に向けて調査・研究をしていくことにしました。すでに購入した土地につきましては、公園として整備を行うことで計画したいと考えております。具体的な公園の整備内容は、今後、市民の方々の意見などを踏まえて計画いたしますが、親子で楽しめる公園、くつろぎと語り合いができる公園などをイメージし、にぎわいのある公園として、現在検討しているところでございます。

Q 今回の公園整備案は、11億円で購入した土地を無駄にすることなく、都市再生整備計画の中で可能な方法の中で、市民の要望も多いことから提案したのではないかと、市長の考えを伺います。

A 市長 都市再生整備計画で国からの援助を受けながら、総事業費を抑え、市民のためになる内容に変更することが最善であると判断し、内容について、国との協議を重ねる中で、にぎわいのある公園であれば、この計画内容の一部変更で補助を受けられる。しかも、内容の良い質の高い公園を整備すれば、子育て支援にもなる。新しい定住人口増加にも寄与する。近隣にお住まいの皆さんの憩いの場にもなる。そのように判断いたしましたので、公園のご提案をさせていただいたところでございます。



矢口 龍人 議員



A 市民に喜ばれる公園として整備を行うことで計画したいと考えております

Q 複合交流施設及び公園用地として購入した2万9000㎡の土地の活用について伺う

21 質問通告事項
 霞ヶ浦南小学校プールの水温対策について

Q 平成20年から総務省は過疎対策として、地域の実情に応じた集落の維持・活性化のために、集落支援員の活用を促進してきました。集落支援員の配置や活用など、本市の過疎対策について考えを伺います。

A 市長公室長 過疎化につきましては、本市にとって最重要課題の一つと認識しております。地域の問題の解決や市民の意見を市政へ反映するため、令和5年度に各行政区の要望やご意見などを伺い、市政運営に反映するための地域担当の職員または仕組み作りを検討しているところでございます。

A 市長 地域をしっかりと把握できるような部署を置いて、職員がその地域の状況をいつも理解でき、問題をお伺いしたりするという仕組みづくりに取り組みたいと考えています。その目的のためには、ご提案がありました集落支援員の方のご協力があれば、なお、きめ細やかなサービスが実現するものと考えます。今後、国やその他の自治体の動向も踏まえながら、前向きに検討させていただきます。

Q 霞ヶ浦南小学校のプールの温水化には、施設の整備費に1億7000万円、年間のランニングコストに5000万円(平成28年度試算)と多額の費用が掛かるのであれば、冷たい水の水温対策として、大ヒット中の男女共用で長袖、ハーフパンツのセパレート水着などの導入を検討してはどうか、その可能性と補助について伺います。

A 市長 長袖水着の在り方、必要性の検討結果をふまえた上で、まずはその推移を見させていただきたいと考えております。運動服におきましては、男女共用という流れがあるというふうにご認識しておきまして、水着につきましても、ジェンダー平等の観点から今後とも広まっていくものと考えておりますので、十分検討して市の補助等についても、もしつかりと考えてまいりたいと思います。



鈴木 貞行 議員



A 地域の問題・課題解決のため、地域担当職員などの配置を考えております

Q 集落支援員の配置・活用など、本市の過疎対策について考えを伺う

吉村 慎治 議員



Q TX（つくばエクスプレス）北部延伸計画に伴う、当市の対策について伺います

A 県の動向を注視し、周辺自治体と連携して誘致活動を行う考えです。

Q TX誘致を成功させるためには、受益者の代表である首長や議員、そして行政が民意を取りまとめ、「機運」をつくることが大変重要であると考えます。平成10年に開業したひたち野うしく駅は、地元の強い要望を受けた牛久市がUR都市機構とともに建設費用を負担し、請願駅として開業に至りました。当市のこれまでの対応は、土浦市や石岡市に比べ積極性を感じられませんが、当市としての姿勢、態度はどうか、今後、誘致活動を進める予定はないのか伺います。

A 市長公室長 延伸ルートを描く上で、神立駅で常磐線と重なる可能性、また、当市内に新駅ができることも考えられます。県の動向を確認しながら、延伸構想のルートが想定される周辺自治体と連携し、誘致活動を行っていく考えです。

Q 当市は観光資源を有する市であり、資源を活かすには、着地型観光の確立が必要と考えます。観光協会が独立した組織であれば、地元事業者、周辺自治体や県との連携等を図りながら集客・利益を伸ばすという着地主導の事業形態が機能すると考えます。

A また、観光協会が市の一部署である現状では、職員の変動に伴い、経験値と連携が失われます。観光を成長させるためには、人的資源の育成が必要であり、市から独立した観光専門の人材が営む観光協会が必要だと思いますが、市執行部の考え方を伺います。

A 市長 法人化をすることで民間事業者への業務委託をすることなく独自に営業や商品開発が行え、専門的な業務が継続して行えるなどメリットも多くあると思います。しかしデメリットなどの検証を慎重に行った上で、市の単独の法人化だけでなく、近隣自治体との広域的な法人化についても視野に入れながら、観光事業がより効果的となる方法を模索していきたいと考えております。

質問通告事項

4321 TX北部延伸計画に伴う、当市の対策について
神立駅に特急を停車させる要望活動について
観光協会の法人（公社）化について
防災無線の受信環境について



佐藤 文雄 議員



Q 学校給食無償化は子育て支援に最もふさわしい施策と考えますが、市長の見解を伺う

A 様々な議論がありますが、子育て支援としては大変有効だと考えております

Q 4年前の新旧日本婦人の会の公開質問状に学校給食費について、宮嶋市長は「給食は食育の時間と捉え、無償化すべきと考えます。教職員の集金に関わる負担も軽減されるなど、子育てしやすい環境を整えるためには大事である。」と述べていますが、現在の宮嶋市長の考えを伺います。

A 市長 理想としまして、給食費の無償化を推進したいというのは、今も変わりございません。7月の選挙におきましては、食料の地産地消の推進と、オーガニックによる給食の安全性など、給食の質を高める話をいたしました。給食費の助成は、保護者の方、子育てをする方に対するご支援という形が主だと思いますが、給食そのものの充実ということ、子どもの成長を支える方向からの支援ということになります。いずれにしても、両方とも大切なことであると思います。すぐに財政的な確保ができない状況ですが、なるべく保護者の方のご負担が少なくなるように引き続き検討をして、取組の方策を考えてまいります。

Q (仮称)千代田PAスマートインターチェンジの費用対効果について伺います。

A 市長 本インターチェンジは、特に千代田地区の人口減少、過疎化対策にとつて、大変大きな未来に続く扉であると考えております。国と連携して、なるべく多く国の力を借りながら、未来への投資として、この事業を進め、市への地域活性化につなげていくという思いです。

質問通告事項

21 「義務教育は無償」に関わって保護者負担の解消について
(仮称)千代田PAスマートインターチェンジと国道6号千代田石岡バイパスについて
3 国民健康保険税の引き下げについて



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

21 有害鳥獣捕獲について
複合交流拠点施設等について

質問通告事項

Q 市長は稲吉ふれあい公園に複合交流拠点施設の建設を検討しているようですが、地域の行事やこの場である公園をなくしてしまうことや、施設の建設後に、通学路を含む周辺道路の交通量が増加する懸念があり、地域住民にとって有効な政策だとは思えません。また、稲吉ふれあい公園の近辺には、すでに、やまゆり館や働く女性の家があります。複合交流拠点施設の機能として掲げられた「図書学習機能、窓口機能、コミュニティ機能」はそれらの施設でも対応可能ではないでしょうか。なぜ、せっかく購入した土地ではなく、稲吉ふれあい公園に施設を建設するのか伺います。

A 市長 複合交流拠点施設の機能は、下稲吉中学校区の市民生活を支えるためのものとなります。土浦市との境界に施設を建てたのでは生活が不便になると、多くの方の反対運動がございまして、私も市民生活を支える施設は市街地のできるだけ中心に置いたほうが良い。高齢の方など、交通弱者が歩いて行ける場所、多くの方が自転車や徒歩で行ける場所、施設があるべきだというのが私の考えでございます。

Q 有害鳥獣捕獲のため、捕獲隊員がイノシシ捕獲用のくくりわなを設置していますが、アライグマやハクビシンの小動物がわなに掛かると暴れるため、ワイヤーやバネがねじれてしまい、わなが壊れてしまいます。高額なわなの購入費は捕獲隊員の重い負担となっておりますが、それらに対する市からの助成等について伺います。

A 産業経済部長 アライグマやハクビシンは市内全域に生息することから、農業や生活環境の被害を防止するため、市民の自衛に対する支援の一環で捕獲器を貸出して、対象害獣が捕獲された場合には、市が回収をするというサポートを行っております。猟友会に委託する有害鳥獣捕獲事業においても、イノシシ用の箱わなの脇に小動物用の箱わなを設置し、アライグマやハクビシンの対策を講じている状況から、小動物の捕獲頭数も増えている状況から、有害鳥獣捕獲事業委託費を増額することも必要ではないかと考えているところでございます。



櫻井 健一 議員



A 市民の皆様からのご意見などを参考に計画を進めてまいります

Q 複合交流拠点施設整備事業の見直しについて伺う

4321 政治倫理とコンプライアンスについて
米作の現況と時期作、肥料、電気料金補助金について
霞ヶ浦地区の過疎対策―穴倉第3第4排水区について
観光基本計画について

質問通告事項

Q 政治倫理条例とコンプライアンス・近隣市の政治倫理条例制定状況と最高裁判決、政治倫理基準等について伺います。

A 市長公室長 県内では44市町村中35市町村、県南では本市を除く全ての市町村で政治倫理条例制定が制定されております。また、広島県府中市の裁判で、政治倫理条例の2親等規制の憲法違反を争点に争われたものでは、最高裁は違憲には当たらないとの判決でした。政治倫理条例は品位と名誉を損なう一切の行為を慎むなど、概ね7つの遵守事項を定めておりますが、工事などの契約に関する遵守事項は、さらに踏み込んだ規定となっております。地方自治法第92条の2及び142条の趣旨を尊重して、工事等の契約辞退や行為の制限を規定しております。顧問弁護士に本市の政治倫理条例案を確認したところ、最高裁判決を踏まえ、特段、違憲性の懸念はない旨、助言をいただいております。

Q 肥料費や土地改良区の電気料金の高騰などの負担増により、疲弊している農業者への次期作支援策について伺います。

A 産業経済部長 前年度から高騰している肥料費に肥料価格高騰対策事業で7割の支援金を支払います。また、農家等の負担軽減を図るため、農業水利施設電気料金高騰対策支援事業として、土地改良区等に電気料値上分相当の支援金を支払います。市内認定農業者及び認定新規就農者に燃料価格及び農業資材等の物価高騰による農業経営への影響緩和、事業継続支援に一律10万円の支援金、市内の主食用米生産者に、50オール以上生産者へ、10オール当たり2000円の支援金を支払います。



設楽 健夫 議員



A 茨城県内44市町村のうち、35市町村が政治倫理条例を制定しております

Q 政治倫理条例の制定状況等について伺う

中根 光男 議員



Q 児童生徒のいじめや不登校の対策について伺う

A 市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの整備を検討してまいります

Q いじめや、新型コロナウイルス感染症の拡大による学習環境や生活環境の変化から不登校となる児童生徒への取り組みについて伺います。

A 教育長 いじめや、不登校児童生徒、また、その傾向のある児童生徒への早期対応のためには、心の専門家であるスクールカウンセラーや福祉等の専門知識を持つスクールソーシャルワーカーが大変有効です。現在は茨城県から派遣された方々が対応しておりますが、様々な悩みを抱える児童生徒、保護者が増加しており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの需要が高まっていることから、今後はそれらを市独自で整備することを検討してまいりたいと考えています。さらには、学校において児童生徒の悩みや人間関係を早期に把握し、対応するため、学校での統一の心理テストなどの導入も検討してまいりたいと考えております。

Q 市内の交通弱者や交通空白区域について、市民が安心して暮らせるように交通体系を確立することが定住人口の増加にもつながると思います。また、今後、免許証を返納した後の交通を不安に思っておられる方もいると思います。市民の方が安心・安全で便利に暮らせるよう交通体系の確立について、市長の思いを伺います。

A 市長 現状について研究し、交通弱者対策をしっかりと行い、それが先々、医療費ですとか介護費の節約にもつながり、さらには、ご本人の健康寿命の増進にもつながるという観点で、採算性だけにとらわれないことなく、広く福祉的な観点も取り入れて公共交通の立て直しに取り組みたいと思います。

21 質問通告事項
小中義務教育学校の児童生徒の不登校について
デマンド型乗合タクシーの運行について



小倉 博 議員



Q かすみがうら市役所の女性管理職の登用について、市はどう考えているのか、また、どのような方向に進めていくのか伺います。

A 総務部長 次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づき策定しております。かすみがうら市特定事業主行動計画の中には、特別休暇の取得促進や男性職員の育児休暇取得率の向上等による「妊娠・出産後の配慮」、時間外勤務の縮減や年次休暇取得の促進等による「子育てしやすい職場環境づくり」、女性職員を対象とした研修や女性同士のコミュニケーションの場を提供する「管理職の昇任試験を受けやすい雰囲気づくり」等が記載されており、現在、その指針に沿って施策を進めております。今後より多くの女性職員が意欲とやる気を持って昇任試験に挑戦できるよう、市役所内のワーク・ライフ・バランスの推進に努め、男性職員と女性職員が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、平等な立場で個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを目指してまいります。

Q 第2常陸野公園の整備検討を進める上で、現在までの進捗状況と、改めて今後の構想について伺います。

A 教育部長 借地部分の用地取得については、令和4年度中に売買契約を締結する予定です。今後の活用構想につきましては、アスレチック系のアウトドアパーク事業をつくば市と栃木市で運営している事業者の協力の下、現地調査を実施し、当該公園への事業進出の可能性などについて検討を行っておりますが、前向きな回答を頂けておりません。当該施設は、既にターゲットボードゴルフやグラウンドゴルフが行われるなど、シニア世代を中心にスポーツを楽しむ場として定着しており、現状での活用を継続しつつ、観光面や環境面など、スポーツ公園以外の活用も含め、引き続き施設利用の方向性を検討してまいります。

4321 質問通告事項
不登校といじめについて
女性管理職の登用について
第2常陸野公園の活用について
漁業対策について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

1 米価暴落対策に営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）について
32 下稻吉への給食センター建設について
 デマンド型乗合タクシーの料金等改定後の運行状況、請願に係る付帯決議に沿った制度設計等について

質問通告事項

来栖 丈治 議員



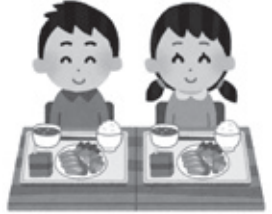
Q 給食施設は現有施設を改修して活用し、私は自校型のおいしい給食を子供たちに食べていただくのが一番と考えています。施設改修費用と新しい給食センター整備費との検討はどのようになつたのか伺います。

A 教育部長 現在、3校の給食室を統合した給食センターの整備は、本年度8月に「下稻吉中学校区学校給食センター基本・実施設計業務委託」を発注しておりますので、その中で整備費用は精査されてまいります。また、この業務委託の中で改めてランニングコストを含め、自校方式とセンター方式の比較検討を行うよう進めております。

Q 営農型太陽光発電は、新たな農業経営の一つであり、CO2を削減すると同時にエネルギーを生むため、持続可能な社会の実現に貢献することが期待できます。営農型太陽光発電の普及状況と先進事例の研究、さらには、本市の農業振興に活かすのか伺います。

A 農業委員会事務局長 営農型太陽光発電の普及状況は、農業委員会が受理した農地法に関わる申請状況は、平成28年度から令和4年度の現状は、全体で19件（霞ヶ浦地区13件、千代田地区6件）です。農地法で原則は3年で更新ですが、荒廃農地を再利用や第2種、第3種農地を利用する場合、営農者が認定農業者と認定されれば、10年の更新の対象となります。

A 産業経済部長 先進事例の研究ですが、作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業経営のさらなる規模拡大や耕作放棄地解消の観点からも有用な取り組みであると考えられます。しかし、環境に優しい次世代型農業である一方、風水害に心配のある設置構造や優良農地の毀損を招かないような持続的な営農の実現性、さらには景観等の地域配慮などの課題があります。



Q 下稻吉への給食センター建設は、真に子供たちのためになるのか

A ランニングコストを含め、自校方式とセンター方式の比較検討を行う

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出しました

請願第4号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣に市議会から意見書を提出しました。

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

国は2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）を実施するとして、事業者登録を進めているところです。これまで消費税制度は小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下では、納税義務を免除してきました。インボイス（適格請求書）制度は、取引金額や年月日、品目、消費税額などに加え、新たに税務署から割り振られた事業者番号を記載した請求書や領収書の事です。

インボイスを発行するためには、いかに営業収入が少なくても、課税業者となり、消費税納税の義務が発生します。課税業者にならなければ、取引から除外される可能性もあります。個人事業主やフリーランス、個人タクシー運転手、小規模農家など広範な人に負担増が強いられます。また、シルバー人材センターに登録して働く高齢者も対象となる制度です。

このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会ははじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっています。多くの中小零細業者は、コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り組む状況ではありません。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながります。

現在の困難を克服し地域経済を活性化させる上で、地域に根差す中小零細事業者の存在は不可欠です。これら業者に多大な負担を強いるインボイス制度は中止すべきです。以上の趣旨から、下記事項について政府関係機関に意見書を提出します。

記

- 1. 消費税インボイス制度の実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

